

## 「おおいたデザイン・エイド 2020」パッケージデザインコンテスト 作品応募要領

### 1. 趣旨

大分市では、「クリエイティブ産業の裾野の拡大」、「市内クリエイターの育成」、「クリエイターの発想・技術を活用した企業の販路拡大」を図ることを目的にクリエイティブ産業育成事業「おおいたデザイン・エイド 2020」を実施しています。

その一環として「パッケージデザインコンテスト」（以下「コンテスト」という。）を開催いたします。

コンテストでは、市が予め市内企業から公募した商品について、パッケージデザインを募集し、応募のあった作品のうち、特に優秀な作品を表彰するとともに、企業と応募者をマッチングし商品化を目指します。

### 2. 応募資格

(1) 大分県内に居住または通勤・通学している方（高校生以上）※県内で事業を営む方等を含む学生の方については別途学生賞を設け、原則一次審査までとします。

※学生賞の課題となる商品は、事務局があらかじめ指定します。

(2) 一次審査通過後、課題提供企業とともに作品改良を行い、二次審査で共同発表が可能であること

### 3. 応募作品の条件

次の要件を全て満たすこととします。

(1) 商品化を前提とし、実現性を考慮したデザインであること

(2) 商品の販売促進やブランド化に寄与することを目的としたデザインであること

(3) 課題提供企業の意向に配慮したデザインであること

※作品応募については1名（1グループ）につき2課題まで制作可能とします。

### 4. 応募期間

令和2年7月17日（金）～9月18日（金）（必着）

### 5. 応募方法

市が指定する様式（「おおいたデザイン・エイド 2020」の公式ホームページよりダウンロード可）に必要事項を記入の上、市商工労政課まで、応募フォームもしくは郵送、持参により提出してください。

### 6. 提出物

(1) 申請書（様式1）

(2) デザイン企画書（様式2）※コンセプト、アピールポイント等を記載

(3) デザイン案（A4サイズ、自由様式）※パッケージデザインの全体図、寸法等を記載

※1次審査通過者は、課題提供企業と共同でプロトタイプ、プレゼン資料を作成していただきます。

### 7. 提出先

〒870-8504

大分市荷揚町2番31号

大分市商工労政課「おおいたデザイン・エイド 2020」担当

### 8. 審査方法

応募作品の審査にあたっては、「おおいたデザイン・エイド パッケージデザインコンテスト審査会」を設置し、同会にて審査を行う。

(1) 1次審査 応募のあった書類をもとにデザイン案を審査し、1次審査通過者を決定

(2) 2次審査 1次審査通過者と課題提供企業が共同で提出するプロトタイプ（模型）、プレゼンの審査により、各賞の受賞者を決定

## 9. 賞について

### ■一次審査通過作品の中から3作品を表彰

最優秀賞 (1点): クリエイター/賞金 30 万円、課題提供企業/賞金 10 万円

優秀賞 (1点): クリエイター/賞金 20 万円、課題提供企業/賞金 10 万円

審査員特別賞 (1点): クリエイター/賞金 10 万円、課題提供企業/賞金 10 万円

### ■学生作品の中で優秀な5作品を表彰

学生賞 (5点): 学生クリエイター/2万円分商品券

※学生作品については原則、一次審査にて賞が確定することとします。

**備考** 一次審査通過者については、デザイン料として5万円が支払われます。

※11. 注意事項(5)参照

## 10. スケジュール(予定)

7月17日(金) ～9月18日(金)	コンテスト作品応募期間 【合同ヒアリング】 課題提供企業によるコンテスト課題商品の説明会を行います。 日時: 8月8日(土) 第1回クリエイティブセミナー終了後 場所: J:COM ホルトホール大分 302・303 会議室 【個別ヒアリング】 希望者に対して実際に企業訪問等を行う期間を設けます。 ※詳細については公式ホームページをご覧ください。
9月下旬	一次審査
10月上旬～11月下旬	課題提供企業と一次通過者共同で作品のブラッシュアップ 課題提供企業とクリエイターがタッグを組み、実際に商品化に向けた作品の改良、二次審査に向けたプロトタイプ、プレゼン準備を行います。
12月上旬	二次審査(最終審査) 大分市役所内にて課題提供企業とクリエイターが共同プレゼンを行います。
1月中・下旬	大分市内にて表彰式
2月～3月	大都市圏の見本市にて「おおいたデザイン・エイド」ブース出展(予定)

## 11. 注意事項

- (1) 応募作品は、未発表のオリジナル作品で、第三者の知的財産権を侵害していないものに限り、権利侵害が判明した場合、受賞後であっても取り消すことがあります。
- (2) 応募作品の知的財産権はクリエイターに帰属するものとし、その保護については、必要に応じクリエイターにおいて手続を行ってください。
- (3) 応募作品の知的財産権に関して生じた問題については、受賞の前後にかかわらず、市は一切の責任を負いかねますので、予めご了承ください。
- (4) 作品を商品化する権利は、当該受賞作品に係る課題提供企業が優先保持することとします。ただし、課題提供企業の経営上の理由等により、受賞作品の商品化が困難となった場合は、この限りではありません。
- (5) 一次審査通過者については、デザイン料として5万円が支払われます。課題提供企業のデザインの使用に当たってはコンテスト課題として提供した商品への使用に限るものとし、デザインそのものの著作権はクリエイターに帰属するものとします。
- (6) コンテスト終了後については、応募者と課題提供企業との間での直接契約とし、契約条件の交渉等に市は関与しません。(未成年の場合には、親権者の同意を必要とします。)

(7) 応募作品や関連する情報については、市が実施する展示会、ウェブサイト、市報等の各種媒体において、本事業の広報目的で紹介させていただきます。

(8) 応募にあたってご提出いただいた書類、作品等については、原則返却しません。

1.2. 個人情報の取り扱いについて

応募者の個人情報については、コンテストの開催とその広報の範囲内で利用するものとし、目的外での利用は行いません。

1.3. 問い合わせ先

「おおいたデザイン・エイド 2020」事務局（大分市商工労政課）

住 所：〒870-8504 大分市荷揚町 2 番 31 号

電 話：097-585-6011

F A X：097-533-9077

メール：kougyou@city.oita.oita.jp